明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

令和６年
２月
目録

発行所
独立行政法人国立印刷局

本紙　第一一一五三号から第一一一七一号まで
号外　第二六号から第四五号まで
特第一五号から特第二〇号まで

※　法律・政令・条約については、それぞれの公布の日に「法令のあらまし」が掲載されています。

◎凡例
◇―――◇
1.件名の上のゴシック数字は番号を示す。
2.件名の下の数字のうち、上段は掲載日、中段のアラビア数字は号外番号、下段はページを示す。

法律

		日	号外	ページ
一	令和六年能登半島地震災害の被災者に係る所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の臨時特例に関する法律	二 18	特 18	二
二	地方税法の一部を改正する法律	二 21	特 18	三

政令

		日	号外	ページ
二三	警察法施行令の一部を改正する政令	二 27		二
二四	通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令	二 27		二
二五	経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律施行令の一部を改正する政令	二 27		二
二六	国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	二 27		五
二七	地方自治法施行令及び市町村の合併の特例に関する法律施行令の一部を改正する政令	七		九
二八	非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令	九	32	二
二九	銀行法施行令等の一部を改正する政令	九	32	三
三〇	令和六年能登半島地震による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	一五		二
三一	中小企業信用保険法及び株式会社商工組合中央金庫法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	一六	36	二
三二	中小企業信用保険法施行令等の一部を改正する政令	一六	36	二
三三	令和六年能登半島地震災害の被災者に係る所得税法及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律の臨時特例に関する法律施行令	二一 特 18		四
三四	地方税法施行令の一部を改正する政令	二一 特 18		六
三五	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律の施行期日を定める政令	二六 41		二
三六	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令	二六 41		二
三七	日本中央競馬会の令和六事業年度における日本中央競馬会法第二十九条の二第三項の割合を定める政令	二六 41		三
三八	令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令	二六 41		三
三九	電解二酸化マンガンに対して課する不当廉売関税に関する政令の一部を改正する政令	二六 41		三
四〇	雇用保険法施行令の一部を改正する政令	二六 41		四
四一	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令	二六 41		四

最高裁規則

			ページ
一	配偶者暴力等に関する保護命令手続規則の一部を改正する規則	一	二
二	仲裁関係事件手続規則の一部を改正する規則	一	二
三	国際和解合意関係事件手続規則	一	二
四	特定和解関係事件手続規則	一	二

府令

○内閣府

				ページ
九	沖縄総合事務局組織規則の一部を改正する内閣府令	一		三
一〇	金融経済教育推進機構に関する内閣府令	九	32	五
一一	金融庁等の職員が検査の際に携帯すべき身分証明書等の様式を定める内閣府令の一部を改正する内閣府令	九	32	八
一二	内閣総理大臣の所管に属する公益信託の引受けの許可及び監督に関する内閣府令に係る情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する内閣府令	一三	33	一
一三	投資信託財産の計算に関する規則及び投資法人の計算に関する規則の一部を改正する内閣府令	一五	35	二
一四	財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令	一九		二